

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アムス・インターナショナル株式会社 代表取締役 徳原 榮輔
【住所又は本店所在地】	東京都豊島区東池袋1丁目15番12号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年1月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ETSグループ
証券コード	253A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アムス・インターナショナル株式会社
住所又は本店所在地	東京都豊島区東池袋1丁目15番12号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都豊島区東池袋1丁目15番12号 アムス・インターナショナル株式会社 根本 俊
電話番号	03-5958-0770

2 【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	徳原榮輔
住所又は本店所在地	東京都渋谷区松濤1丁目
事務上の連絡先及び担当者名	東京都豊島区東池袋1丁目15番12号 アムス・インターナショナル株式会社 根本 俊
電話番号	03-5958-0011

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書（9）
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年10月1日
訂正箇所	2024/1/27に提出しました、変更報告書（9）につきまして取り下げをいたします。